



初冬の京都御苑

(中濱雅夫さん撮影)

いつまでも安心して住み続けられる地域を

・観光問題の研究会を始めます	中林 浩	2
・拙速で強引な市営保育所		
民間移管方針の問題点	嶋畑美穂	4
・鴨川の治水問題を学習	辻 昌秀	6
・平和ツアーで大飯原発を視察	黒川美栄子	8
・交流の広場		9
・ふるさと再生の努力を		
すべて無に帰する原発事故	市川章人	10
・カメラ探訪⑬	古谷能富子	11
・事務局通信		12

くらし
と
自治

京都



(社) 京都自治体問題研究所
 TEL (075) 241-0781 Fax (075) 708-7042
 E-mail: kjitiken@red.email.ne.jp
 発行人 中林 浩

(「住民と自治」12月号付録)

観光問題の研究会を始めます

中林 浩（神戸松蔭女子学院大教授・京都自治体問題研究所理事長）

京都自治体問題研究所では富裕層観光とまちづくり研究会を発足させます。京都市域を中心に、京都府内・関西圏を視野におきます。観光のあり方についての問題意識を述べておきます。2013年には京都府政研究会で『人間的な経済社会をめざして』というブックレットをまとめましたが、そのなかでも観光問題を考えました。ここでは一部をアレンジして記述しています。

「観光立国」 このところ国が「観光立国」といったり、さかんに観光を重視しているかのようなポーズをとっています。そこでは観光客からいかにお金をしぼりとるかといった観点がおもてに出ていて、いわゆる「富裕層観光」を重視する姿勢が見うけられます。たしかに団塊世代が60歳代後半になり、国全体で旅行需要が増えています。観光を健全に発展させるうえでとても重要な岐路に立っています。

観光は労働のあり方と生活空間の質を考えるうえでもとても重要です。よい地域を作ろうとする地域の努力が、観光の土台となるからです。

日本では江戸時代のお伊勢参りに象徴的に現れているように、一般人のあいだで楽しみを目的とした旅行が本格化しました。観光については長い歴史をもつ国です。ところが観光政策となるときわめて貧弱です。たとえば1980年代後半いわゆるバブル経済のまっただなか、総合保養地域整備法いわ

ゆるリゾート法がありました。リゾート法は国立公園などの規制を緩和しホテルやゴルフ場の建設を容易にするなど、バブル経済下で銀行資本・不動産資本・観光資本などの投資を手助けする法律です。リゾート法は惨憺たる結果に終わりました。

国は2006年に「観光立国推進基本法」を、2008年には「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」をつくり、広域的に連携した「観光圏」の整備を行うために、「観光庁」も設置しました。ところがカジノをつくろうというような低劣な水準の発想も見え隠れし、まともな政策は見あたりません。

京都市では 富裕層観光の発想は京都府や京都市にもあります。京都府は、新京都府総合計画で、観光客80000万人構想をうたっていますが、入り込み観光客数が最大の指標になっているところがまず問題です。京都市も2010年「未来・京都観光振興計画2010+5」を策定しました。そのなかには新たなプロジェクトとして、「梅小路公園の再整備（水族館や鉄道博物館の整備構想の推進など）」および「ラグジュアリー層向けのコンテンツの創出」があげられています。富裕層ねらいというのは、岡崎地区の再開発構想にも現れています。様々な規制緩和をして高級ホテルをはじめ民間企業を呼び込もうとする構想が取りざたされていました。京都市長は小林昇太郎（船井総合研究

所・富裕層ビジネス研究会主宰)との対談で「京都は宮廷文化を中心に成り立ってきた街です。荘厳な寺院神社、手間ヒマかけた工芸品、深みのある芸術、装束…、ほんまもんがある。それらは宮廷(=富裕層)が培ってきたものなのです。その深みを理解してもらうには、富裕層をターゲットにするのは必然です」とさえ語っています。

高級ホテルを呼びこむ政策も続けており、2014年ザ・リッツ・カールトン京都が開業しました。高級ホテルとして名高いフォーシーズンズも名園といわれている積翠園をとりこみ東山に建設中です。大阪でもあべのハルカスの最上部に、大阪マリオット都ホテルが開業しています。

人気の観光業者となっている星野リゾートにも着目したいところです。嵐山に同社のホテルの中でも最高級の星のやを開業しました。観光地として周囲の条件はよいが経営がうまくいかなかった旅館・ホテルを再建するという商法を展開しています。カリスマ社長といわれる星野佳路は京都市の観光政策の委員も務めています。京都・まちづくり市民会議は、風致地区の規程が遵守されていないのではないかという疑念から、公開質問書を京都市に提出してきました。

ほんとうの本物とは 現状の観光は観光資本の姑息な動向に振り回され、自治体も「観光資源」ということばを乱発し重視しているようで、本当の意味で観光資源を台無しにしているケースがめだちすぎます。「京都らしさ」「日本のこころ」「ほんまもん」、こういう言葉が京都府や京都市の観光政策には飛び交っています。「観光資源」が重要だ

といいながら、貴重な景観や文化財を損ねるケースも相次いでいます。

外国人観光客の動向に注目することも重要です。富裕層の外国人が金を落としていくというだけでなく、本当によい物を安く見ていくという行動にも着目したいものです。東京の築地市場が外国人に人気なのは有名なところですが、新宿御苑なども人気の場となっています。京都でも人気があるのが町家の改造による宿泊施設であったり、伝統工業の制作現場を回るツアーです。無料では入れる京都御苑には外国人の姿を多く見ます。

観光地側の条件とともに、日本人の観光の行動のあり方が健全に発達する展望も同時に考えておく必要があります。労働力再生過程(レクリエーション)が空間を秩序づけるという観点はとても重要です。観光する側もわずかな休暇を利用して大急ぎで観光地を回るのではなく、地域のほんとうに貴重なもの、名所だけでなく地方地方の日常生活を含む風物を楽しめるようにしたいものです。労働条件改善の運動が、地産地消の運動、再生可能エネルギーを広げる運動、景観を守るまちづくり運動、これらに結びついたところに観光するものと観光地の人びとの連帯が生まれます。

もっとも魅力ある観光は地域循環型経済と密接に関係します。地域の食材や原材料が使われ、お金が地域を循環し再投資される町の姿を見せる観光を推進することです。そういう意味で、世界遺産も近年とみに産業遺産・近代化遺産の登録が増えているのは、地域産業が結実した物がいかに重要かを物語っています。

拙速で強引な市営保育所民間移管方針の問題点

鳴畑 美穂(京都市職員労働組合民生支部保育所評議会事務局長)

10月30日、京都市は、パブリックコメントでの99%の意見、14,197筆の民営化反対署名、署名提出時や説明会での多くの保護者からだされた切実な意見や訴えに応えることなく、「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」（以下「基本方針（改定版）」）の策定を発表しました。

内容の問題とともに、多くの反対意見があっても決して方針の見直しは行わないという京都市の姿勢そのものに大きな問題があると考えます。

2012年に策定された「基本方針」はどのようなものか

「基本方針（改定版）」は、2012年5月に策定された「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」）を前倒して改定するものです。

「基本方針」は、「本方針の射程期間については、平成24年度からの5年間とし、29年度以降については5年間の取組状況の検証を含めて、改めて見直しを行うものとします」とされ、船岡乳児保育所、室町乳児保育所、朱雀乳児保育所の3つの乳児保育所と、南区の一部の保育所を民間移管するとしていました。室町乳児保育所と朱雀乳児保育所については2012年11月に移管先法人が選定され、今年4月に民間保育園になりました。（船岡乳児保育所については、3年間にわたり移管先法人の公募を行って

ますが、移管先法人が決まらないまま現在に至っています。）南区にある5か所の市営保育所については、他の行政区との比較により「3箇所配置が上限」とし、九条保育所と吉祥院保育所を民間移管の対象保育所として決定、2013年11月に移管先法人が選定され、2015年4月に民間移管されます。

大きな広がりをもせた「基本方針（改定版）」（案）に対する反対の世論

8月に発表された「基本方針（改定版）」（案）は、「基本方針」で書かれていた「5年間の取組状況の検証」をすることもなく、2017年度から3年間であらたに6か所もの市営保育所（左京区：錦林保育所、修学院保育所、中京区：聚楽保育所、南区：山ノ本保育所、伏見区：砂川保育所、淀保育所）を民間移管すること、民間移管しない市営保育所の一部を認定こども園に移行すること、移管先法人には私立幼稚園を運営する学校法人も対象に含むこととすることが示されました。

「基本方針（改定版）」（案）の発表は、市営保育所保護者をはじめ、民間保育園や保育・児童福祉関係者に衝撃を与えました。パブリックコメントには2043人が意見を提出しました（これまで京都市が行ったパブリックコメント（2009年度分以降）の中で最高数）。寄せられた意見のうち、民間移管に関する意見は1851件あり、そのうち否定

的・慎重意見は実に99%（1831件）にのびりました。

また、市営保育所保護者会連絡会がよびかけた、「市営保育所の拙速な民営化の見直しを求める緊急署名」はわずか10日間で14,197筆が集まりました。そのうちの約6,000筆は民間保育園からのもので、これは「コストが安いから民間へ」という民間移管の理由に対する怒りと、拙速な民間移管が京都市全体の保育環境に与える影響への不安が広がった結果であるといえます。

障がい児への加配を統一するとしているが・・・

運動の広がりに対し多くのマスコミも注目する中、京都市はスケジュール通りに「基本方針（改定版）」を策定しました。基本的には（案）と変わらない内容ですが、障がいがある子どもの入所への対応として「職員加配について、現在の市営保育所におけるあり方も見直す中で、公・民の職員加配の統一化を図ります」という文章が追加されました。障がいがある子どもに対する職員加配の差は、以前からの検討課題でした。障がい児加配の対象となる子どもの入所割合が、市営保育所で10.48%なのに対して民間保育園3.75%と大きな開きがあり、市営保育所が障がいがある子どもの受け皿として大きな役割を果たしていることは明らかです。民間保育園に入所している障がいのある子どもへの職員加配がよりよく改善されること自体は歓迎すべきことですが、市営保育所の基準を引き下げる方向での見直しがされれば、「障がいのある子どもに対

する積極的な対応」を市営保育所の役割・機能として位置づけていることに逆行するものであり、断じて認められません。

基本方針の根本的な見直しを求めて引き続きとりくみをすすめます

「基本方針（改定版）」は、民間移管の問題点（公的保育の後退であること、地域の子育て支援の機能充実に反すること、障がい児の受入れに格差があること、移管法人となる民間園にとっても大きな負担となること等）をなんら解消するものではありません。京都市は、保護者らの訴えに対し「厳しい財政状況について理解を」といいますが、すべての子どもがその子らしく発達する場を保障すること、親が安心して預けられる環境を提供すること、地域全体の子育て支援を保育所として行政機関のネットワークを駆使して充実させることは、何よりも優先すべき課題ではないでしょうか。そして、そのために民間保育園とも協力して市営保育所がしっかり役割を果たすことこそが現在求められていることではないでしょうか。

そのうえ、今年の4月に民間移管された2つの乳児保育所の移管についての検証がされないまま、強引に移管をすすめることは許しがたい暴挙といえます。市営保育所を減らすことは、保育が必要なすべての子どもに対し保育を保障するための市民の大切な財産を失うことにほかなりません。

私達は、京都市がこの方針を根本的に見直すまで、保護者や民間園をはじめ、広く市民と共同してとりくみを続けていきます。

鴨川の治水問題を学習

辻 昌秀（京都・まちづくり市民会議）

京都・まちづくり市民会議は、10月17日に「まちづくり市民塾」を開催し、国土問題研究所の中川学氏から「都市と川のトータルデザイン、鴨川を中心とする京都の治水対策を考える」と題した講演を聞きました。この市民塾には、市民20名が参加しました。「まちづくり市民塾」は、2013年12月から始めたもので、今回で4回目。市民に開かれたまちづくりについての学習の場として開催してきたものです。

今回は、今夏に豪雨が多発したこともあって、京都の水害問題についての話を聞くということになりました。京都の鴨川を中心に仕事でも研究でも深くかかわってこられた中川氏の話聞くこととなりました。まちづくり市民会議は、景観問題を中心にとりくんでいますが、これまでも地震とまちづくりの東京現地調査と提言発表や、昨年には、「東日本大震災・津波被災地の復興の課題」（塩崎賢明氏・立命館大学教授）と題した学習会も開催するなど、自然災害についても関心を寄せてきました。以下、中川氏の当日のお話や配られた同氏の小論などを参考に要旨をまとめてみました。

鴨川と市民の暮らし

今年の夏の豪雨は京都市内で1時間あたりの雨量が「非常に激しい雨」（50～80ミリ）にあたる70ミリ前後となりました。京都市消防局がある場所で66ミリでした。

そのため、京都市内中心部では内水が溢れ出し床上浸水、床下浸水が発生する場所もありました。また、2013年の桂川氾濫で嵐山が浸水被害を受けたのも記憶に新しいところです。

中川氏は、鴨川の氾濫と治水の歴史をはじめ、鴨川と市民のくらしとのかかわりなどにも触れ、鴨川の景観や自然、親しみやすさなども考慮した「良い川」づくりにもふれました。そして、市民から関心が高くなっている「鴨川は大丈夫なのか」という疑問にも応えたものとなりました。

まず鴨川とはどのような川なのかについての説明がありました。「暴れ川」と呼ばれ、山地部から平地部に出てきたところで洪水を溢れさせ、土砂を撒き散らす扇状地河川であるとともに、そのことが豊かな地下水となり、染色・酒造・豆腐などの京都の産業と文化を形成してきました。私をはじめで知ったのは、鴨川上流部の左右の堤防の高さが同じではないということでした。上賀茂神社のある御園橋から出町の高野川との合流点付近まで、左岸（東側）が右岸（西側）より1～2メートル低くなっているそうです。これは平安京以来だそうで、近代まで永らく、洛中を鴨川の洪水から守るために「下鴨三角地帯」を遊水地としたためです。

昭和10年以降の改修で鴨川は現在の姿に

近年の鴨川の大きな水害は昭和10年(1935年6月)で、この水害の状況が生々しく語られました。梅雨前線による一日総雨量は269.9ミリとなり、京都府立大学付属病院のすぐ南にある荒神橋地点の推定洪水流量は560 m³/s、鴨川にかかる50橋のうち36橋が流失しました。「下鴨三角地帯」では広い範囲で浸水し、三条から七条にかけて、中心部である先斗町などが泥の海に沈みました。同時に、桂川の氾濫もあったため、鴨川下流部から京都市内南西部一帯が浸水被害にあっています。さらに、特徴は、前年の室戸台風で上流の山間部に大量の倒木があったため、これらが流木となって橋脚にひっかかり被害を増大させたそうです。特に鉄筋コンクリート製アーチ型の四条大橋と七条大橋には流木が大量に引っかかり、氾濫被害を拡大したそうで、そのため、四条大橋は現在見られるような桁橋に架け替えられます。

この昭和10年災害を契機に鴨川の改修がはじめられ、私たちが日ごろ見る現在の姿となりました。まず市内部に入るところに柵野砂防堰堤が造られ、従来の川底が掘り下げられ、落差工(階段状の段差)を設け、自然石の護岸で固めたことで、それまで伏流水だった鴨川は、清流が常に見られる現在の姿になり、京都を代表する景観となりました。

この間氾濫なしは大都市としては稀有

そして、この改修は60年余りをかけて続けられ、三条から七条までの拡幅を残して改修は一段落しました。この間、鴨川は

一度も氾濫していません。中川氏は、「1時間程度の豪雨であれば鴨川があふれることはない」「大都市としては稀有で、山間部での森林保全がされてきたことも大きい」と話されました。昭和10年以降の最大規模の一日総雨量は昭和34年(1959年)の289ミリで、改修されてきた結果、鴨川の氾濫による災害はありませんでした。

しかし、一方で鴨川西側の内水問題は深刻だとの指摘がありました。川が埋められたり、暗渠化されたなどから、水の逃げ場がなく、今年の豪雨のように、あふれざるを得ないと。雨水を一時的に溜める地下貯水槽などが大都市部で整備が続けられていますが、「短時間の強雨では効果が発揮できても、大洪水の時はすぐに満杯になり役に立たなくなる。逆にこれが災いして大水害への備えを忘れさせる」との指摘は、最近の異常なほどの豪雨(1時間に80ミリ以上の猛烈な雨)があることを考えると重要な指摘だと思いました。実際、昨年台風18号、今年台風11号で、桂川右岸の呑龍の北幹線(雨水をためるトンネル。京都市、向日市にまたがり、北幹線で25メートルプール360杯分。107,000 m³ある)は、雨水を100%貯留したと報告されています。

中川氏は、「どれだけ治水のための大きな計画を立て『万全の対策』を講じても超過洪水は起こりえるもの。日ごろの備えが必要」とも指摘されています。最近の豪雨を見ていると、治水対策は万全だと思えないことが大切だと痛感した学習会でした。

平和ツアーで大飯原発を視察

黒川美栄子（京都自治労連・女性部）

京都自治労連・女性部は、11月15日、「基地も核も原発もいらない！平和な社会を子ども達に残そう！」と、秋の平和ツアー・大飯原発視察を行いました。バス車中では、市川章人さんから、「原発事故 そのときあなたは？」パンフをもとに、原発災害、避難計画の問題点などを学びました。大飯原発やオフサイトセンターを視察したのち、地元大飯町の猿橋・町会議員さんから、地元での住民運動などについてのお話を伺いました。昼食をとった精神障害者を支援する施設「ワークショップほのぼの屋」施設長さんからもお話を伺いました。

参加者からの感想を紹介します。

■今年も平和ツアーに参加できて、たくさんのお話を聞くことができ、すごく良かったです。知らないことが多く、毎回収穫をいただいています。子ども達の未来のために原発再稼働は絶対やめてほしいとさらに思いました。少しずつですが、まわりの知人・友人にお話していきたいです。職場で回覧したいと思います。「ほのぼの屋」のフレンチ、本当においしかったです。車のない生活をしてきた私の家族にとって、なかなかいけない場所に行くことができ、本当に良かったです。一人ではなかなかできないことで、私も何かできないか、ぜひ、目、耳で情報をえて、行動して行きたいと

思います。

■女性部の平和ツアー、「楽しみとしっかり学習」。今年も予想どおりすばらしい内容でした。五感をフルに活用した旅でした。「ほのぼの屋」さんでは、美しい海をみながら本格的なフレンチ、一流の味を堪能し、初めてお会いしたお隣さんと楽しく話しをしてほのぼのとした気分になりました。職場の働きぶりがすばしかったです。バスのなかでの原発学習。市川先生のととてもわかりやすい話、もっと聞きたかったです。大飯町の猿橋議員さんの迫力ある説明、補助金の力で建設されている公共施設群、「麻薬」と言われていましたが、異常な光景！、原発再稼働すると数十億円というお金が入る、この仕組みを変えて行かねばと思いました。

「避難計画を作る中で多くに人と手をつなぐことができる」との市川先生の言葉を光と感じました。事実を正しく伝える、自分で考える力を育てることの大切さも学びました。

■二人の方から原子力につき、詳しく解説していただき、とても勉強になりました。どこまで自分のものにできるか解りませんが、一人でも多くの人達に原発の恐ろしさを伝えて行きたいと思います。また、企業や国が、お金の力で住民をコントロールしていく恐ろしさも学びました。

交 流 の 広 場

●第10回総会を開催

「NEWS LETTER まい研」は100号 まいづる市民自治研究所

「まいづる市民自治研究所」は、2ヶ月に1回ほどのペースで定例研究会を開催しています。「NEWS LETTER まい研」は、11月7日号で100号になっています。

最近の内容を紹介します。

・第45回定例会（6月11日）

「由良川の環境と河口地形」（三輪浩（国立舞鶴工業高校専門学校システム工学科教授）

・第46回定例会（10月28日）

「原発立地自治体の財政分析と地域経済」（調査結果の報告）

・第47回定例会（12月21日）

「地方自治体とは？」

11月25日には、第10回総会を開催し、「原発と防災・地域医療など多々見市政の3年半」をテーマに議論するとともに、今後の活動方針、役員の選出を行う予定です。

●地域医療政策研究会の活動

京都府および府内市町村の医療・介護・福祉行政の分析を行っている地域医療政策研究会。10月28日には、京都府医療課の「出前講座」を活用した「地域医療構想とその実現のための新たな財政支援制度（基金）について」で議論しました（詳細は、次号で紹介します）。

11月25日（火）のテーマは、「京都社会

保障協議会の自治体キャラバンで見る市町村の現状（仮題）」で、京都民医連の藤岡さんが報告されます。

12月15日（月）は、京都府医療企画課の出前講座を受け、「国保をめぐる状況と都道府県一元化に向けた動き」について交流します。

多くの方の参加をお待ちしています。

●「“ニューヨークタイムズへ意見広告を！「異議あり！【戦争する国づくり】”が京都から」のとりくみ

異議あり！「戦争する国」づくり意見
広告運動（代表：鈴木勉・仏教大教授）

昨年12月に強行可決された「特定秘密保護法」の施行（12月10日）が一ヶ月後に迫るもと、「“ニューヨークタイムズへ意見広告を！「異議あり！【戦争する国づくり】”が京都から」のとりくみが行われています。戦後70年の節目の2015年の憲法記念日である5月3日（日本国憲法施行日）の掲載に向かっての「全国展開・世界発信」の取り組みです。1口1000円です。

12月10日には、9条の会事務局長・東京大学教授の小森陽一氏を招いてキックオフ集会（18:30～響都ホール（旧アバンティホール）が開催されます。

問合わせ先：「福祉広場」（京都市北区）

TEL・FAX 075-465-5451

ふるさと再生の努力をすべて無に帰する原発事故



近畿の命の水を奪う若狭の原発事故

琵琶湖は近畿 1450 万人の飲料水を供給しているが、原発事故でいきなり大量の湖水が汚染される危険性は近畿固有である。

中でも大阪は全域で琵琶湖の水を使い、神戸も利用している。もちろん京都市も広い地域の飲料水を琵琶湖疎水に頼っている。有名な南禅寺の水路閣を通る疎水分線は銀閣寺の近くの哲学の道沿いにずっと北上し、松ヶ崎浄水場まで琵琶湖の水を運ぶ。

滋賀県は美浜・大飯原発が事故を起こした場合、どこまで放射性物質が拡散するかを独自にシミュレーションした。その結果、放射性ヨウ素が飲料水の摂取制限基準（1ℓ当たり 300Bq）を超える日数が北湖で約 10 日、南湖で約 7 日続くケースがあった。一人に一日当たり約 3ℓの飲料水が必要であ

るため、1450 万人分を 1 週間も備蓄することは不可能であり、汚染水を飲むか、それとも死かを迫られる事態になる。近畿の経済活動も観光も大打撃を受ける。

しかも、これは福島原発事故並みの放出量を仮定した場合であり、使用済み核燃料プールの崩壊では、半径 250 km に及ぶ避難を必要とするほど（政府試算）大量の放出と広範甚大な被害があり得るのである。

原発事故後の似非ふるさと再生

原発事故避難計画は非現実的で、住民の安全＝被ばく回避は全く保障されない。さらに、原発事故によって人がいなくなった後、山地も河川も海も、住む場も働く場も遊ぶ場も取り残され汚染される。放射能汚染は地域社会を無に帰し、その後も長期にわたって荒廃させる。このことは被災した福島各地に見る通りである。

ところが、政府は年間被ばく線量 20mSv を下回れば住民を帰還させ、補償を打ち切る早期帰還政策を強行している。チェルノブイリ原発事故における避難原則「年間 5mSv 以上は移住義務、1～5mSv は移住の権利（住宅や仕事を保障）」と比べて何と残酷なことか。放射線被ばくを感覚で捉えられないことを悪用し、見せかけの地域復興が行われ、安全・安心で人々が生き生きと働き暮らせるふるさと再生は遠ざかる。原発は地域社会を破壊する。とりわけ日本では際立っている。

カメラ探訪 ⑬ 古谷 能富子
京都府庁旧本館「観芸祭」



京都府庁の旧本館は今年110周年を迎えるということで記念事業が開催されました。府庁には毎月「住民と自治」を届けに行っていますが、旧本館の中はゆっくり見たことがありませんでした。明治37年(1904)12月に完成した京都府庁旧本館は、現役で使用している官公庁建物としては日本最古の建造物だそうです。2004年に国の重要文化財にも指定されました。煉瓦造りの壁は厚さが30cmほどあって、その厚みで建物を支えています。館内は和風の芸術的意匠が随所に施され、明治の面影が今も色濃く残ります。

玄関を入り、美しい装飾で飾られた大理石の中央階段を上がると、大広間「正庁」があります。昭和46年まで京都府庁の本館として多くの公賓行事が行われた由緒ある空間は、大正天皇・昭和天皇即位の礼の際には府庁内に内務省の臨時事務所が置かれて、この正庁で閣議が開催されました。今では多数のドラマや映画などの撮影でも

使用され、結婚式場として一般の人も借りることができます。階段の踊り場には大きな窓があって、中庭の桜の木がガラス越しに見えます。一枚ずつ手作りで歪みのあるガラスも時代を感じさせます。中庭中央のしだれ桜は、昭和30年代に円山公園の祇園しだれ桜の種から育った木を植えたもので、円山公園の初代のしだれ桜の孫にあたります。

2階の南東角に旧知事室があり、東側の窓からは比叡山や大文字山を望むことができます。大理石の暖炉や壁や天井の作りも大変手が込んでいます。1905年から1971年までの67年間にわたり、24人の知事が使用しました。そのうち、最後の21年間この部屋の主だったのが蜷川虎三さんです。旧知事室ではボランティアの方が、調度品や室内の装飾のデザインにはアカンサスというギリシャの花をモチーフにしていること、家具は当時の「たばこ王」と言われた村井吉兵衛が今のお金にして1億円を寄付して、全て作らせたことなど詳しく説明してくださいました。

また、玄関前の庭園には「第6回 秋の府庁旧本館野外彫刻展」の作品が9つ展示してありました。その中で印象的だったのは、山本哲三さんの「カゴにのる人かつぐ人そのゾウリをつくる人」という名前の作品です。カタクリの花を蟻がかついで運んでいるのですが、府庁の建物の重厚感と彫刻のメルヘンな感じのアンバランスさがおもしろいなとおもいました。他にも、館内にいろいろな展示があって見どころの多いイベントでした。

事務局通信

●会費及び「住民と自治」誌購読料納入のお願い

当研究所では、6月と12月に、会費及び「住民と自治」誌購読料の納入をお願いしております。

今回は、「2015年3月まで」の分を請求させていただきます。

「月報11月号」でもお知らせしましたが、「住民と自治」誌が4月からの消費税の引き上げもあり、11月より値上げ（@500円→@580円）されたことにより、京都研究所の会費が「2015年4月以後、引き上げられる予定（「3月理事会で決定予定」）によるものです。

詳細は、12月はじめにお送りする「納入お願い文書」を参照してください。

地方自治セミナーの案内（府民公開講座）

- ・1月20日（火）18:30～
- ・ハートピア（京都市中京区）
- ・講演「誇りの再生が最重要課題（仮題）」
（小田切徳美・明治大教授）

ツキイチ土曜サロン

<参加自由>

12月20日（土）午後2時～

京都自治体問題研究所

題材：「リニアが日本を改造する本当の理由」（市川宏雄著、角川（メディアファクトリー新書）、13年6月、907円）

報告者：土居靖範さん

発売中 「自治体消滅論」を超えて

著者 岡田知弘（京都大教授）

1000円（税込み）

（自治体研究社）

<目次>

- I 「地方創生」と道州制
- II 日本創生会議・増田レポートの自治体消滅論とその活用のされ方
- III 「増田レポート」の何が問題か
- IV 安倍内閣の「地方創生」に展望はあるか
- V 地域を「活性化する」「豊にする」とは
- VI グローバル競争に左右されない個性あふれる地域経済・社会の再構築と自治体の役割